

**平成 27 年度 第 3 回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進等協議会会議録**

1 日 時 平成 27 年 11 月 5 日 (木) 午前 10 時 ~ 11 時 40 分

2 会 場 市役所北庁舎 3 階第 1 会議室

3 出席者 < 委員 >

和田会長、佐藤副会長、足立委員、金森委員、近藤委員、鈴木委員、
中山委員、能勢委員、原田委員、峯委員、山口(久)委員、横手委員、
渡邊委員

< 事務局 >

遠藤福祉保健部次長兼地域福祉推進課長

(高齢者支援課)

安齋高齢者支援課長、鈴木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、
奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、板垣介護予防生活支援担当主査、
石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査、石附事務

(介護保険課)

石川介護保険課長、浦川介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
奥資格保険料係長、立浪介護サービス係長、熊坂介護認定係長

(地域福祉推進課)

阿部地域福祉推進課長補佐、三ヶ尻計画推進・臨時福祉給付金担当理事

4 欠席者 松木委員、山口(ゆ)委員

5 傍聴者 3 名

6 議事事項

- (1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 5 期)の総括について
- (2) 平成 27 年度特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの公募等について
- (3) 平成 27 年度新しい総合事業に関する事業者説明会実施報告について

7 議事内容

- (1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 5 期)の総括について

ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 5 期)の総括について、資料 1
及び資料 1 - 2 に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

- 会 長 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）の進行管理について、資料1を確認しながら進めていきたい。まず、「1.いきいきと活動的に暮らすために」について、ご質問いただきたい。
- 委 員 「地域活動の情報提供の推進」のところで、実績として84,000部という数字があるが、それが多かったのか少なかったのか、全体としてこの事業の実績がうまく順調に進んだというところが分からない。進捗状況は実施したということだと思うが、細かくなっていいが、全体的なところで、概算でも、何パーセントくらい増えて、推進できたということがわかるとよい。
- 事務局 広報紙については、市全体で月3回、新聞折り込み等で発行しているものである。こちらの広報紙を通じて市の施策を市民へお知らせしている。こちらについては、妥当な数字と捉えている。また、近年、新聞をとられていない市民もいるが、その場合は、ご希望があれば戸別に発送しているので、概ね伝わっているものと考えている。
- 会 長 府中市の世帯数はどのくらいあるのか。
- 事務局 12万世帯程度である。
- 会 長 そのうちの84,000部ということになるかと思う。よろしければ、他にご質問はないか。
- 副会長 同じく管理番号1番「地域活動の情報提供の推進」の事業実績についてだが、ホームページの閲覧数とあるが、これは府中市のホームページ全体の数なのか、介護保険部分に限定した数が145,300件と考えてよいのか。それから、管理番号2番の「地域貢献活動・地域参加の促進」にセミナーや講座の人数があるが、そもそも計画書に目標値を載せていたか。載せていたとしたら、それと比較してどうなのか聞かせてほしい。少なくとも人口規模からすると、この10倍くらいの人数は必要なのではないかと思う。
- 事務局 ホームページの閲覧数は、ホームページ全体の数であって、介護分野に特化した数字ではない。「地域貢献活動・地域参加の促進」の目標数値は、第5期計画においては、人数や回数等の目標数値は定めていなかったもので、比較等はできない状況である。
- 副会長 そうすると、いろんな情報を知りたくてホームページにアクセスをする訳だけれども、ここで私たちが知りたいのは介護保険に関してどのくらいのアクセスがあったのかということで、それによって、進捗がうまくいっているかどうかという判断があるかと思う。それから、2番については、人数等の目標値を定めてはいなかったということだが、この人数が妥当だと考えるか、この10倍近くは必要だと考えるかで、これをもっと増やしていくようなことを考えるべきじゃないかとの協議会で提案をするということもあるかと思う。
- 会 長 その辺はいかがか。例えば、先ほどホームページの閲覧数で、介護保険関係、高齢者関係のページにアクセスした数ができるようなシステムになっているのかどうか。その辺も含めて確認をさせてもらえればと思う。

事務局 ホームページのアクセス数については、市の全体数ではなく、個別に数字を出すことができるかを広報課に確認していきたいと思う。それから、2点目の「地域貢献活動・地域参加の促進」だが、介護関係では、地域資源の把握や人材の確保が必要であるが、NPO・ボランティア活動の啓発等に係るセミナー等については、市民活動の面から見た地域貢献や地域参加であり、市全体で市民協働を進めていることもあるので、この回数及び参加人数は増加していく方向だと考える。関係課に要請なり支援なりをしていきたい。

会長 よろしいか。この活動については、社会福祉協議会が中核になっていると思うので、委員より発言することがあれば、お聞きしたい。

委員 **資料1**の管理番号2の事業実績の欄に記載の上の3点については、社会福祉協議会ではなく、NPO・ボランティア活動センターの所管部分だと認識している。この記載の中では、府中ボランティアセンターが社会福祉協議会の所管事業である。NPO・ボランティア活動センターの事業も広報等で拝見しているが、1回の定員が20～30名くらいで、これから社会参加をするための内容だという印象を受けている。また、社会福祉協議会が行っている府中ボランティアセンターは「夢バンク」という形で、様々なスキルをお持ちの地域の方々に登録いただいて地域へ還元していただくという、あくまでも個人対個人のマッチングを中心としたものである。事業の根本が違うということをお知らせさせていただきたい。

会長 よろしいか。2か所でやっている事業ということである。今後の計画では、数値目標を具体的にどうかというのは、またこの協議会で論議をさせていただければと思っている。

会長 他にご質問がないようであれば、次の「2.健康づくり・介護予防を進めるために」に対してのご質問、ご意見はあるか。

会長 なければ、また後でも質問を受け付けたいと思うので、次の「3.地域で支え合う仕組みづくりを進めるために」についてのご意見、ご質問はいかがか。

会長 よろしければ、次の「4.安心して暮らし続けるために」については、いかがか。

委員 ひとり暮らし等への支援について、管理番号42「外出支援サービス」が平成24年度で廃止をされているが、これについては、代替サービスがあって廃止したのか、教えていただきたい。

事務局 外出支援サービスについては、現在、代替のサービス等はない。平成22年度～平成24年度の実績の推移をみると利用者が減ってきて、最後に利用されていた一人の方も他のサービスに移行され、最終的に利用者がいなくなったということで、事業を廃止した。また今後、外出支援に関するニーズがあれば、市で検討していきたいと考えている。

副会長 今の外出支援サービスについてだが、通院のときのタクシーの利用だと理解したが、そう考えるとニーズがないから廃止というのも納得できる。ただ、通

院以外の外出支援も考えられ、他の項目に入っているのかもしれないが、そちらの方はニーズが高いのではないかと考えられる。ここでいう外出支援サービスは、通院に限ったサービスでよかったか。

事務局 最終的に平成24年度は、通院に限ったサービスであった。
会長 よろしいか。確認だが、管理番号53番の「介護保険特別給付の検討」ということで、一般財源から日常生活用具に関するサービスを出しているということだが、これを介護保険の特別給付ではしないで、今までどおりに一般財源で日常生活用具の給付事業をやるということではよろしいか。その確認と、もし、品目が分かっていたら、おむつなどがあると思うが府中市独自でやっている日常生活用具を含めてお聞きしたい。

事務局 現在、一般会計において、在宅支援サービスとして、日常生活用品（おむつ）の助成、日常生活用具（ベッド等）の貸与給付、寝具乾燥サービス等を一般財源で実施している。こちらを特別会計の特別給付での実施を想定すると、第1号被保険者（65歳以上）の保険料で賄うということになるので、現在は実施が難しい状況となっている。

会長 その他、いかがか。

委員 支援体制の充実について、管理番号74番「福祉の総合相談体制」の事業実績の中で、基本チェックリスト返信数が20,742名で、65歳以上の高齢者人口が51,057名とあるが、これは高齢者へのアンケートを実施しての返却数か。

事務局 基本チェックリストの返信数だが、これは、65歳以上の介護保険を受けていない方々に対して基本チェックリストを送り、返信があった数である。

委員 民生委員が独居の高齢者を訪問すると、市役所から手紙が多数届くが、その内容が分かりづらいという相談をよく受ける。内容が分からないときは、ご親族の方が来た時に見てもらうとか、地域包括支援センターから訪問があった時にみてもらうようだが、もう少し高齢者に分かりやすい文面で発送していただけないかという声をよく聞く。その辺はどうか。

事務局 基本チェックリストについては、印刷をかける前に、文面等についても、会議や検討等を重ねてどうやったら返信が多くなるか、議論を重ねているが、今後も更に分かりやすくなるように議論を重ねていきたい。

副会長 一般の市民の方々が分かりやすいということはとても大事なことである。他の自治体の例だと、原稿の段階で、中学校卒業程度で分かる内容かどうかを中学校の先生だった方にチェックしてもらい、それを参考にして原案を作るという方法もあり、割と有効な方法だと思う。それから、管理番号51番「給付の適正化」について、委託による認定調査点検の記載があるが、認定調査を点検した結果、要介護度が4だったのが2や3になったというような効果が見られたということがあるのか。また、その記載の下に「ケアプラン点検未実施」とあるが、やらなかった理由は何か。それと、管理番号54番「訪問・通所系サ

ービスの充実」のところだが、24時間型の随時対応型の参入について、実際、参入があったか。保険者である市として、24時間対応については府中市はニーズはあまりないという考えなのか、お聞きしたい。

事務局 委託の認定調査の点検については、これは、例えば府中市に住民票があって、他の自治体のご家族のところや施設にお住まいの方の認定調査を外部に委託しているものが戻ってきた段階で、74項目あるチェックリストと外注調査で手書きする部分とで齟齬や意味が通じないところを、聞き取りで点検するものである。これによってチェックが変わるということではなく、中身の確認という形で市の職員がやっているものである。続いて、ケアプラン点検に関しては、国が事務職員でもできるケアプラン点検を求めているということもあり、未実施としているが、実際、ケアプラン点検をやっていないということではない。というのは、指導検査等でケアプランの確認をしていることと、また地域包括支援センターの主任介護支援専門員から事例検討という形でケアプランを挙げてもらって点検をしている。実際、介護保険を利用されている方が有効認定者数でいうと約7,000人いるが、その全部を見ている訳ではないので、未実施としている。次に、24時間の随時対応型の事業所については、平成27年3月1日で指定を受けて、現在、実施をしているところである。現在、開設した事業者からは、事前に、実施に当たって、府中市でニーズがあるのか調査したいという相談を受けており、訪問看護の実態等の情報を提供しながら、事業者と話をした。結果としては、事業者は市内に別の事業所を持っていたので、そちらと統廃合のような形で事業所を作り、開設した。事業者としては、ニーズがあると判断して開設したものとする。実際、利用状況は数名と聞いているので、府中市で24時間対応型の要望が実態としてあるかということ、全市を対象として数人なので、非常に厳しい、受け入れが難しいというのは否めないかと考えている。

副会長 そうしたら、ケアプラン点検は未実施としなくてもよいのではないか。全件をやらなくてはいけないとも思わないので、実施しているということでもよいのではないか。また、24時間対応型だが、利用が数名しかいないならば考え直した方がよいのか、あるいは、実際はニーズがあるけれどもサービスにつながっていないのかと思うが、その辺はどうなのか。たった数件だったら旗を降ろしてもよい気がする。

委員 同じく管理番号54番のところ、事業者が参入したから賄えているという説明に聞き取れた。例えば、やらなければいけない内容として、地域密着や夜間の介護ニーズの顕在化がここではうたわれていると理解しているが、本当にそのニーズが数件しかないのかどうかというのを、いかに検証されたのか。本来やらなければならないだろう夜間の介護ニーズをどのような手法で顕在化させた結果が、今の件数だったのか、その辺を聞かせていただきたい。

事務局 24時間の訪問介護の事業所については、実態として市民から強い要望があ

ったということを市役所では承っていない。今、実際に利用するという部分の話では、運営推進会議等で事業者の方に伺って話を聞かせてもらっている状況である。都市部ではかなり利用されている方がいると聞くが、なかなか利用がないというのは、府中市の特性なのか、まだ周知がされていないのか等のことがあるかと思っているので、今後、事業者と相談して対応していきたい。

実際の要望、市民から求められているかという判断については、直接、市に申し出はされていないが、市の把握としては、毎月の給付状況の中で実績としてはあり、使っている方は大人数ではなく数人で、市外で使っていることも考えられるが、そこまでの把握はできている。実際、その声を保険者として聞いているかということからすると、そこまで至っていないが、使われている方がゼロではないという形で、市の方では把握している現状である。

委員 今の関連で、実は24時間巡回型の訪問介護看護が1件という形だと思うが、その前に夜間対応型の巡回型があった。その利用者が夜間に移っている方は何人かいると思うが、実際は、地域密着型サービス指定部会でその辺を検討した経緯もある。24時間巡回型の訪問介護看護となると、どの市区町村もそうだが、利用者はそんなに爆発的に多い訳ではない。そういう形もあり、確かにニーズがない訳ではないというのは事実だと思う。夜間だけ欲しいという方は、やっぱり夜間対応型の巡回型を使っている。それもまた、実際はあるのではないかと感じる。その辺はいかがか。

会長 事務局はいかがか。この使い方について、何かあればお願いします。

事務局 確かに夜間の訪問型があり、3月に定期巡回型ができて、その使い分け、利用状況の分析がまだできていないので、市民の要望等を含めて確認しながら対応していきたいと考えている。

委員 実は私どもの法人で、都内で定期巡回をやっていて、まさに府中市でやっている事業者と競合する形で2か所でやっているが、典型的にやり方の違い、アセスメントの違い等がある。本当に一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の在宅の暮らしを支えるためにどういう形で、定期的に巡回したサービス、訪問系のサービスを入れていったらよいのかをアセスメントして適正な時間帯で入れていくというようなことを考えると、ものすごく大変な事業である。ヘルパーを随時に入れていくというサービスのあり方と、在宅での生活をどうサポートするためにこの定期巡回をコーディネートしていくか、まず本質から、視点の違いから、本当にいわゆる株式会社でやる事業と、社会福祉法人でやる事業とがこれほどまでに違いがあるかということを感じさせられている事業でもある。在宅での生活を支えるという意味では、国も目玉的にこの事業の定着を目指してはいるけどもできないというところが課題だと思うが、今後、市でこの事業を定着させていこうとされるか、メニューだけあればよいという形にするのか、取り組み方の違いで色々検討するに値するテーマかと感じている。

会長 事務局には今の意見を参考に、定期巡回を含めた24時間訪問介護看護の対

応をお願いしたい。ついでに、管理番号51番「給付の適正化」の福祉用具購入に伴う実態調査の未実施について、及び、住宅改修の実態調査（自立支援住宅改修と併用した分のみ実施）について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 福祉用具については、要介護及び要支援の方の日常生活の自立を助けるために必要と認められる場合に給付することになっているが、申請書に福祉用具が必要である理由を書きいただき、ケアマネジャーと購入先の業者と十分に検討した上で購入し、購入した領収書、仕様書等を保険者に提出していただき給付を決定しているものである。給付を決定した後、利用していただいた後にご自宅に訪問しお伺いしながら、効果測定をすることがなかなか難しい現状があり、未実施となっている。こちらは、効果的な給付のあり方の中で検討していく所存である。続いて、住宅改修の実態調査については、介護保険の住宅改修と市が単独事業でやっている自立支援住宅改修がある。自立支援住宅改修については、申請時点での相談から事後の住宅の点検まで、地域包括支援センターにお願いし、100パーセント、工事後にご自宅を訪問し、効果の確認をしている。よって、介護保険の住宅改修と、市の自立支援住宅改修を併用した場合には必ず確認している。介護保険の住宅改修については、手すりや段差解消の部分になるが、償還払いという形で、後で給付をするので、点検が難しいところである。ただし、事後の写真等の提出により確認をしているので、100パーセントではないが、現在そういった形の点検を行っている状況である。

会長 一つ確認したいが、府中市では住宅改修アドバイザー制度はあるか。

事務局 現在は、使っていない。

委員 先ほどの市からの通知に対する意見は、切実であり、在宅の高齢者は通知が届く度に混乱されているという状況が実態である。サポートしている地域包括支援センターの職員にしても、民生委員にしても、一年間に予定される市からの通知の一覧表が、先に届いて、それを大切に置いておけるとよい。一覧があれば、ご家族の方が見られても、民生委員の方が見られても、この時期のこの通知だとか、秋にはこんな通知があるといった全体像がつかめる。通知文も大事だと思うが、分かりやすさにも工夫してもらえると良いかと思う。

会長 ぜひ検討していただければと思うが、事務局いかがか。

事務局 今後、検討させていただく。

委員 管理番号48番「介護保険サービス利用料等の軽減」について、教えていただきたい。負担軽減対象者が2,097人で、社会福祉法人等によるサービス利用者負担軽減が10人となっている。府中市では継続してきている事業だと思うが、人数は増えてきているのか、逆に減ってきているのか。

事務局 年々、利用者は増えている。毎年、予算も増で対応しているところである。

会長 よろしければ、続いて「5.利用者本位のサービスの実現のために」について、全体を通しての確認等も含めて、ご意見をいただきたい。

委員 管理番号22番「特定健診・特定保健指導」について、特定健康診査の受診

率が53.3パーセントで、特定保健指導の実施率が11.6パーセントだが、これは全国的に見てどのような数字か。

事務局 所管する部署に確認し、次回、説明させていただく。

委員 昨日、ちょうど特定保健指導を受けたが、無理のない指導でとてもよかった。とてもよい取組だと思った。それと、前後するが、今年、国税調査の調査員をしたが、高齢者はまず届いた書類を読むということをしていない。訪問すると、全部書いてほしいと言われ、そんなに年齢がっていない方でも最初から書類が届いたかどうかも分からず、ご家族に聞くこともしていない。口頭で聞けば答えられる内容である。何軒かは全く届いているものを見もしない。200軒のうち、50軒が何の関心もない様子だった。広報にも色々な情報が載っているが、最初から読む意欲がない方が多いと感じた。

会長 これが実態かと思う。これに対して、どういう調査をしたりするか、市役所も色々大変かと思うが、検討をお願いしたい。

副会長 今の発言は大事で、主体的な市民もいる一方で、依存的な市民も非常に多いということだと思う。依存的な方々には、役所からの書類も届いているのに、届いていないという方が多く、そういう人ほどニーズは深刻だったりする。そうすると、結局、サービスに依存する人が増えるので保険給付がどんどん伸びていく構造になってしまう。その依存的でない市民をいかに育てるか、積極的に介護予防もやって、主体的な市民を育てることをメインに考えていかなければいけないと思う。

会長 安心して元気で生きていけるようなシステムも必要ではないかという話だが、その辺もこの協議会で検討していくということにしたい。

委員 今、私のところの介護老人保険施設では、ショートステイをかなり多くとっていて、夜間の対応が非常に大事になってくると、想像以上に独居の方が多いというのを実感している。独居の方も、少子高齢化が進む中で、ご家族は海外にいて国内にいるのは高齢者ご本人のみという方が4名もいる状況で驚いている。一番心配しているのは、独居で認知症が少しある方である。今は、電話がかかってきたら振り込め詐欺だと思えだとか、怖い怖いという情報ばかりが一人歩きしている。また、大事なお手紙とそうでないお手紙を選り分けることもできない方をどうしていったらよいか。他市と比べると府中市はきめ細かくいろんなことをしているが、それが浸透していないのが歯がゆく感じる。市は、地域包括支援センター等を使って、ちょっとした行事のときにでもコーナーを持って宣伝をしていただきたい。何が怖くて、何が怖くないのかを高齢者に知っていただきたい。高齢者になって認知症が始まって、字も読めない、封筒も読めない、そういう人たちは府中市に独居でどのくらいいるのか。そういう方への通知について、市では何か良い方法をお考えになっているか。

事務局 字が読めない方についての数は、ここでは把握していない。

委員 字が読めない以上に、メンタルが低下していて、まだ一人で頑張っている

っしゃる方で、お手紙等をお渡ししない方がよいのではないかと思われる方が、かなり多い。

事務局 字が読めない方への通知方法では、介護保険料の通知について、希望される方には点字で対応しているが、そういったことではなく、認知症等の理由で通知を溜めてしまう様子があるという話は聞いていて、そういう実態があるということとは把握している。

地域包括支援センターには、高齢者への通知発送の際に、お知らせし、気になる方については注意してくださいといった案内をしている。

会長 そういう問題は必ず出るものであり、地域の中でどうしていくかということが盛んに今言われていて、コミュニティソーシャルワーカー等を活かしているという流れになっている。その先の孤立死、孤独死という問題もあり、府中市でも40年代に建った古い団地辺りだと、毎年、色々と問題が出てきている。どう対応していくかということ、市民と協働というシステムをとっていかなくてはいけないので、市もしっかりバックアップするようお願いしたい。

委員 セルフネグレクトの問題は昔からあることで、地域包括支援センターの方や民生委員の方のご尽力、大変感謝している。高齢者の住まいという観点で、都市型の軽費老人ホームについて、府中市はどのようなか。

事務局 都市型の軽費老人ホームについては、原則、23区と武蔵野市と三鷹市のみに設置ができることになっているもので、府中市は都市型の対象外なので、設置する場合は軽費老人ホームになる。現状では、市内に軽費老人ホームはない。また、低所得の高齢者の住まいの確保は急務だと考えているので、今後、対策を検討していきたい。府中市では、民間の個人の建物を借りて生活が困窮している方に貸している高齢者住宅やすらぎという事業を行っているが、その事業とも並行しながら、低所得の高齢者の住まいのあり方について検討していきたいと考えている。

委員 自分は医療人として、健康な方の歯科治療をやってきた。昨今、国としても在宅にシフトする傾向なので、府中市歯科医師会でも積極的に訪問診療に取り組み、訪問することで、実際の状況を肌で感じている。個人的にも、今年から介護認定審査会にもかわり、今まで見えていなかったものがだんだん見えてきた。この問題に関しては、現実には身内の方がお世話になっていたり、将来的には自分も高齢者保健福祉及び介護保険事業に関してお世話になるので、興味のない人はいないと思う。府中市が全ての人のニーズに応えていくことは無理なので、まず最大公約数のところを押さえていただいて、それに漏れたところに関しては難しいと思うが、皆さんの知恵を絞って、個別の対応をきめ細かくやっていけたら良いと思う。専門分野でない一般市民が、高齢者福祉、介護保険とって思い浮かぶとしたら、施設の虐待の衝撃的な映像ではないか。各施設のスタッフ教育、倫理の問題は各事業所が自主性を持ってやるべきものであると思うが、府中市行政として、指導、調査の状況やお考えがあればお聞かせ

いただきたい。

事務局 虐待について、事業者に対しては、集団指導の講習でこういったことが虐待に当たるかという説明をしている。それを持ち帰ってもらって、各事業所で研修を実施していただく形になっている。また、東京都でも施設を対象とした虐待の講習会等もあるので、随時職員を派遣し、参加ができるようになっている。在宅でも施設でも虐待に係る通報は、高齢者支援課でも介護保険課でも受けていて、その都度職員が現地に行って確認する体制をとっている。

会 長 よろしいか。他になければ、次に進みたい。

- (2) 平成27年度特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの公募等について
ア 平成27年度特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの公募等について、参考資料1に基づき、事務局より報告し、特別養護老人ホームについては、事業者の辞退により不選定の結果となったため、内容を見直し、再公募を行う旨を説明。

イ 質疑応答、意見等

会 長 待機者がかなり多いので、待機者に比べて施設が少ないのではないかという一般的な意見も含め、考えていただきたい。同時に、単価の問題では広域型と地域密着型とで違うということだが、府中市に住んでいる方はやはり府中市でという思いが多いかと思う。そういう意味で地域密着型をどういう形で作っていくのが課題になると思う。その辺を含めてご意見等はないか。なければ、次に進みたい。

- (3) 平成27年度新しい総合事業に関する事業者説明会実施報告について

ア 平成27年度新しい総合事業に関する事業者説明会実施報告について、参考資料2に基づき、事務局より平成27年10月15日(木)に実施した旨を報告。

イ 質疑応答、意見等

委 員 総合事業への移行開始は、平成29年4月でよいか。

事務局 平成29年4月に移行と考えている。

委 員 私も説明会に参加し、府中市の総合事業は、平成29年4月から開始とのことだが、その間のスケジュールについて、確認したい。今回は、訪問サービスと通所サービスの事業者向けの第1回の説明会だったと思うが、ケアマネジメントする居宅介護支援事業所の説明会の予定と、それから具体的な単価等を設定した後に、また、この事業者向けの説明会を行うのかどうか、お聞きしたい。

事務局 今後のスケジュールについて、詳細はまだ決まっていない部分もあるが、居宅介護支援事業所への説明会、それから、今回の訪問サービスと通所サービスの事業者向けの説明会についても、今年度中にもう一回開催できればと考えている。

副会長 今回は、サービス事業者を対象とした説明会だったと理解した。今、委員が指摘したように、居宅介護支援事業所やその他の関係者に関する説明会を別に

開かれるということだと思う。確かに、ヘルパーやデイサービスについては、保険給付事業から地域支援事業に移るので、大きな変化もあるから、説明しなければならないと思うが、新しい総合事業の趣旨からすると、サービス事業者も、ケアマネジャーも、地域包括支援センターも、社会福祉協議会も、老人クラブも、NPOも、ボランティアも、そういう人たちがみんな一緒に聞き、それぞれ何ができるかを話し合うことがとても大事だと思う。形だけ整えるということに終わってしまうのではないかと心配をする。ぜひ、関係者が広く集まってみんなで何ができるかということ話し合い、提案し、具体的に実践していくという形を作ることをお勧めしたい。

会 長 確かに事業所はもちろん必要だが、それにかかわる地域の方も含めたトータルの説明をした上で、新しい総合事業を、今までの一次予防、二次予防と言われていた事業を含めて、検討していければ一番良いかと思う。その辺について、事務局よろしくお願ひしたい。

事務局 今のご意見を踏まえて、新しい総合事業に向けて取り組んでまいりたい。また、今後、この協議会においても検討していただく機会があると思うので、よろしくお願ひする。

委 員 これからの検討かもしれないが、平成29年4月からの実施に関連して、4月で一律に全ての被保険者が一斉に切り替わるのか。要介護認定の有効期間は1年ないし2年あるので、個々の被保険者によって多分タイムラグがあると思う。市としては4月から切り替わるけれども、要介護認定のサービスを受けている方については、個々の更新時期に合わせて、順次、切り替えていくのかという問題が考えられる。あと一つ、市境の問題で、市を跨いでサービスを使う場合に、例えばこの近隣だと稲城市が先行して総合事業を実施しているが、被保険者が府中市で、事業者が稲城市のサービスを使っている場合など、それぞれの市ごとの実施になっていくので、給付管理が大変になると思う。これらの点について、今まで検討してきたのか、それともこれから検討されていくのか。

事務局 総合事業の移行の際の切り替えの時期については、指摘されたとおり、平成29年4月から市としては移行するが、全ての被保険者が一斉に移行するのではなく、個々の更新時期に合わせて今までの予防給付から総合事業に移行していくという流れになる。2点目の市境の問題については、まだ整理が進んでいないところもあり、特に利用者に負担になることはないように、今後検証し整理していきたいと思っている。

会 長 ぜひ、負担のないようにお願ひしたい。

(4) 開催日程について

次回開催は3月を予定。

以上